様式１（企画提案書）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　福島県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

地域復興実用化開発等促進事業管理業務企画提案書

　次のとおり、必要書類を添付して提出します。

１ 　企画提案書（様式1）

２ 　事業実施計画書（様式1-1）

３ 　実施体制説明書（様式1-2）

４ 　委託費内訳書（様式1-3）

５ 　誓約書（様式1-4）

６ 　法人定款

７ 　法人の概要がわかる説明資料（パンフレット等）

８ 　過去3年間の事業報告、及び決算資料

９ 　登記事項証明書

１０ （該当者のみ）本業務と類似の業務実績がある場合は、その実績がわかる書類

　　【担当者】

　　所属部署名：

　　役職名：

　　氏名：

　　電話：

　　メール：

　様式１－１（事業実施計画書）

事業実施計画書

（１）事業周知、新規提案事業者の掘り起こし及び公募に係る提案予定者からの相談対応

　（２）補助事業選定の審査会設置、運営

（３）交付申請書等の提出に係る事業者との調整（事務処理マニュアル（Ｑ＆Ａの作成を含む）の作成及び改訂等）

（４）補助事業者から提出される、補助事業完了に伴う事業完了報告書、実績報告書等の書類の受理と精査、福島県への提出（申請書、状況報告書、完了報告書、実績報告書等）、確定検査の補助

　（５）事業実施中の補助事業者からの相談対応

　（６）補助事業の進捗管理（現地検査含む）及び事業者データベースに基づく分析等

　（７）事務処理説明会

　（８）成果の広報

（９）補助金申請システム（jGrants）導入による業務分析、運用設計、設定、テスト及び運用

　（１０）その他業務

※項目を変更しなければ任意様式可とする。

　様式１―２（実施体制説明書）

実施体制説明書

|  |
| --- |
| １　実施体制説明文 |
|  |

|  |
| --- |
| ２　実施体制図 |
|  |

　様式１－３（委託費内訳書）

委託費内訳書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　目 | 金額（円）（税込） | 内　　訳 |
| 人件費 |  |  |
| 旅費 |  |  |
| 消耗品費 |  |  |
| 通信運搬費 |  |  |
| 使用料 |  |  |
| その他 |  |  |
| 一般管理費 ※ |  |  |
| 合　　計 |  |  |

※一般管理費は合計額の１０％以内とします。

※項目を変更しなければ任意様式可とする。

様式１－４（誓約書）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

　福島県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　募集要領に示す参加資格の全てを満たし、下記事項に相違ないことを誓約します。

記

１　地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しません。

２　会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第41条第1項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第33条第1項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）ではありません。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者ではありません。

ア　役員等（提出者が個人である場合にはその者を、提出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。

 　イ　暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。

 　ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者。

 　エ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

 　オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

４　福島県の県税を滞納していません。

５　消費税または地方消費税を滞納していません。